

## 新型インフルエンザワクチン負担金助成制度について

新型インフルエンザワクチンの予防接種を受けられる方で **下表に該当する方** は負担金助成の対象となります。

なお、表中の **「証明書」** を持参してください。

対象者	証明書
生活保護世帯に属する方	<ul style="list-style-type: none"><li>・被保護者証明書（夜間,休日等受診）</li></ul>
市民税の非課税世帯に属する方	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民票上の世帯全員の市,県民税台帳記載事項証明書</li><li>・後期高齢者医療限度適用、標準負担額減額認定証</li><li>・介護保険負担限度額認定証</li><li>・介護保険特定負担限度額認定証</li><li>・介護保険利用者負担額減額、免除等認定証</li><li>・介護保険料額の通知書の所得段階が第1～3段階の方はその通知書</li><li>・社会福祉法人等利用者負担軽減軽減確認証</li><li>・中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証</li></ul>

※接種時に 一階総合受付 か 入院している階の師長 へ提出してください。